

浜の活力再生広域プラン  
令和8～12年度  
(第3期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	青森県下北北通り地域広域水産業再生委員会
代表者名	会長 小鷹 勝敏（大間漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐井地区地域水産業再生委員会 (佐井村漁業協同組合、佐井村、青森県)</li> <li>・ 大間地区地域水産業再生委員会 (大間漁業協同組合、大間町、青森県)</li> <li>・ 奥戸<sup>オコッヘ</sup>地区地域水産業再生委員会 (奥戸漁業協同組合、大間町、青森県)</li> <li>・ 風間浦地区地域水産業再生委員会 (風間浦漁業協同組合<sup>カサノマクラムラ</sup> 易国間本所、下風呂支所、蛇浦支所、風間浦村、青森県)</li> <li>・ 青森県下北農林水産事務所むつ水産事務所</li> </ul>
オブザーバー	青森県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○地域の範囲 青森県佐井村（佐井村漁協管内）、大間町（大間漁協及び奥戸漁協管内）、風間浦村（風間浦漁協管内）にかけての沿岸地域																																								
	○漁業種類別経営体数																																								
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐井村</th> <th>大間町</th> <th>風間浦村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一本釣り漁業</td> <td>89</td> <td>240</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>小型いか釣り漁業</td> <td>4</td> <td>75</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>採介藻漁業</td> <td>108</td> <td>407</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>小型定置漁業</td> <td>50</td> <td>2</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>底建網漁業</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>刺網漁業</td> <td>22</td> <td>55</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>籠漁業</td> <td>101</td> <td>146</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>延縄漁業</td> <td>10</td> <td>117</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>養殖漁業</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		佐井村	大間町	風間浦村	一本釣り漁業	89	240	71	小型いか釣り漁業	4	75	27	採介藻漁業	108	407	259	小型定置漁業	50	2	19	底建網漁業	15	13	7	刺網漁業	22	55	33	籠漁業	101	146	60	延縄漁業	10	117	7	養殖漁業	12	0	5
	佐井村	大間町	風間浦村																																						
一本釣り漁業	89	240	71																																						
小型いか釣り漁業	4	75	27																																						
採介藻漁業	108	407	259																																						
小型定置漁業	50	2	19																																						
底建網漁業	15	13	7																																						
刺網漁業	22	55	33																																						
籠漁業	101	146	60																																						
延縄漁業	10	117	7																																						
養殖漁業	12	0	5																																						
	※一経営体数により複数の漁業が営まれており明確に区分できないため延べ経営体数により計上。（令和7年11月30日現在）																																								

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当地域は、青森県下北半島の北西部に位置し、津軽海峡に面した大間町、佐井村、風間浦村の1町2村からなる沿岸漁業を基幹産業とする地域である。

当地域の沖合は、太平洋と日本海からの海流が入り交じり、多様な魚種が行き交う好漁場となっており、一本釣り漁業、小型いか釣り漁業、小型定置漁業、底建網漁業、採介藻漁業等の多様な漁業が営まれ、一年を通じて様々な漁獲物が水揚げされている。

#### ◆漁業経営について

主要な磯根資源であるコンブは、海水温上昇による生育悪化に加え、大間崎から西側の海域では、繁殖力の強いツルアラメに漁場を侵食され、水揚量が低下している。一方、これまで雑海藻として扱われていたツルアラメは、大間漁協と弘前大学との共同研究で豊富な栄養素が含まれていることが明らかになり、大間町が「つるっこつるあらめラーメン」等の製品を開発している。

また、近年、海水温上昇の影響によりスルメイカ等について前浜での漁獲量が減少し、日本海や太平洋へ出漁するため、漁船の燃油使用量が増加し、漁業経営を圧迫する要因となっている。

漁業就業者数については、漁業センサスによると、平成30年から令和5年にかけて932人から863人に減少し、中核的漁業者となりうる30歳から54歳の就業者の全体に占める割合は22.4%と横ばいとなっているが、65歳以上の割合は46%から54%に増加している。更に、漁業経営が維持できない等の理由から、新規就業者及び後継者不足が問題となっており、地域の水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

#### ◆流通面について

大消費地への車両による輸送に時間がかかり、販路拡大が厳しい環境にある。加えて、ブリ、タイ、ヒラメ、メバル等の鮮魚において、これまで漁獲量にこだわり収入増を図っていたものを、今後TAC制度が導入されることから鮮度保持処理の徹底を行い、高値で取引できるよう販売の質にもこだわっていく必要がある。また、これまで、漁獲物の取引は、参画漁協（本広域プランに参画する漁協をいう。以下同じ。）それぞれの荷捌き所で行われてきたため、取引場所が広範囲に分散し、集荷の時間調整が難しく、取り扱い数量がまとまらないことから買い手もつきづらい状況になっている。

施設としては、平成8年度に大間漁協荷捌所の隣接地に製氷施設を整備したが、老朽化により製氷機が使用できず、貯氷庫も冷却機能が低下しており、新たな製氷・貯氷設備の整備が急務となっている。

また、佐井漁港の臨港道路では、転落防止柵等の老朽化が進行し、車両や地域住民の安全な通行に支障を来している。

下風呂漁港においては、港内を活用してナマコ増殖に取り組んでいるが、岸壁に照明灯がないことから、密漁対策として行う夜間見回り時に、誤って海へ転落する恐れがある。また、夜間の出漁時に、沖防波堤に標識灯がないことから、漁船の安全航行に当たり、課題となっている。

#### ◆中核的漁業者の育成による後継者の確保

厳しい作業環境や低い収益性、漁業技術習得の難しさ等から新規漁業就業者は極めて少なく、後継者のいる漁業者にあっても、資金調達が困難なことから漁船や漁業機器の更新がままならず

永続的に漁業を営むことが不安視されている。

◆解決すべき課題

上記の現状から、参画漁協は地先資源の回復、漁獲物の付加価値向上、低コストで効率の良い漁業活動の推進及び地域の漁業後継者となる中核的漁業者の育成を図っていく必要がある。さらに、参画漁協の連携を格段に強化し、今後効率的で安定した漁協経営を図り、漁業者に対するサービス向上のため、将来的には参画漁協の統一化を視野に入れ、事業を展開していく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地域3町村の人口は、国勢調査によると、平成27年から令和2年にかけて9,351人から8,142人に減少している。

また、大間町の大間漁協では、青森県下北半島津軽海峡で一本釣り漁又は延縄漁で漁獲されるクロマグロを「大間まぐろ」として、風間浦村の風間浦漁協では、青森県下北半島風間浦沖で延縄漁又は刺し網漁で漁獲されるあんこうを「風間浦鮫鱈」として、地域団体商標を取得し、ブランド力を高めることで魚価の向上を図っている。

一方、物流・交通アクセスについては、地域高規格道路「下北半島縦貫道路」の延伸が予定されているほか、将来的に下北半島縦貫道路と東北縦貫自動車八戸線が接続されれば、輸送時間の短縮による販路拡大や、交流人口増大が期待される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

以下の取り組みを行うことにより機能再編・地域活性化の強化を図る。

### 地先資源の回復による生産力の向上

生産力向上のためには、当地域の主要な磯根資源であるコンブ等海藻類の資源回復を図る必要があることから、地域全体でコンブの外敵であるウニの密度管理等の磯焼け対策を行うほか、コンブが定着しやすいよう岩盤清掃についても継続する。また、前期で積極的に実施できなかったコンブ等海藻類の生育環境の調査を徹底的に行い、コンブ種糸の投入活動を継続的に取り組む。

また、港内を活用したナマコ増殖を行うにあたり、防犯機能の強化を図るとともに、漁業者の安全を確保するための整備を行うことで生産力の向上を図る。

### 水産物の付加価値向上の取り組み

本プランにおいて重点的に取り組む魚種として、ブランド化の進んでいるヒラメ、アンコウ（風間浦鮫鱈）及び鮮魚の取り扱い方により価格の差が著しいブリの3魚種を選定する。取り組みの内容は、参画漁協のうち、水産物が高値で取り引きされている漁協が行う神経締め、血抜き処理、水氷処理等の手法と手順を漁業者に習得させるため、神経締め等が進んでいない漁協が、進んでいる漁協（ヒラメについては佐井村漁協、アンコウについては風間浦漁協、ブリについては大間・奥戸漁協）を対象とした講習会で技術指導を受け、処理を徹底させることにより鮮魚の付加価値向上を図る。また、当地域では、上記の魚種以外の鮮魚の鮮度保持に対する意識が低く、その処理が徹底されない事から魚価の向上に繋がりにくくなっている。そのために、前期において鮮度保持が徹底されている魚種については継続的に取り組み、不十分である魚種については参画漁協において鮮度保持処理の講習会を再度実施し、漁業者への指導を徹底的且つ継続的に行っていく

必要がある。

### 広域連携した出荷体制の確立及び販路拡大

下北北通り地域の4漁協に水揚げされた漁獲物を大間町に集約し、出荷できる体制の確立について、改めて進める。その前段として参画漁協の保有する施設の機能再編を検討し、統合を行うことで出荷体制の効率化を図る。また、漁獲物を集約することにより、漁協単位では水揚げ量が少ない低利用魚種であっても買い手の確保が期待できると考えられることから、参画漁協が共同で利用できる規模の競り場の設置を目指し、場所の選定や建設に係る費用、設置後の運用等について、自治体、漁協及び候補地の所有者（管理者）等と協議し建設に向けて調整を図る。

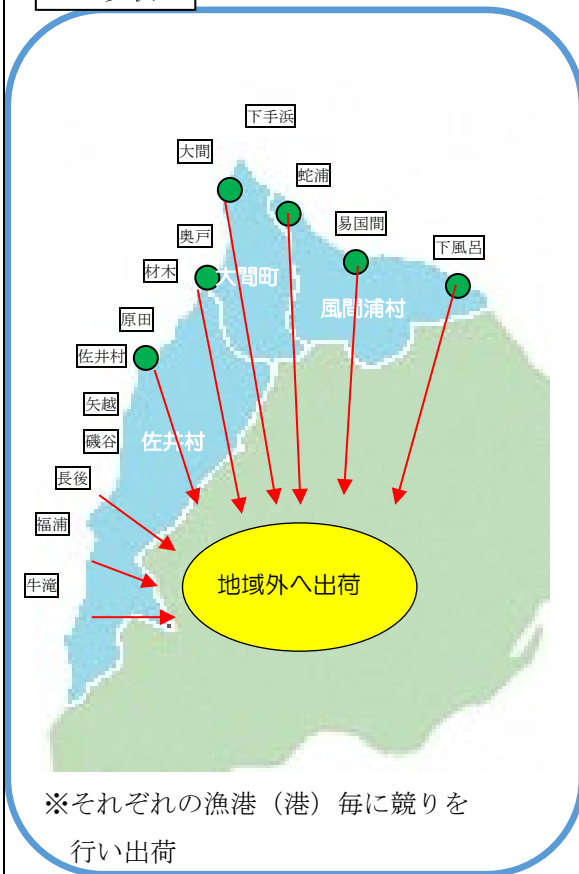
さらに、安全な出荷体制を確保するために、漁港管理者は漁港区域内の流通経路の整備を行う。

この他、集約に係る輸送コストの縮減と販路の拡大を図るため、インターネットによる受注と販売体制を構築する。併せて、西日本や九州地方までを視野に入れた流通は、今後の販路拡大のための重要な課題であると考えているため、鮮魚を西日本や九州地方まで出荷できる体制の確立に向けた取り組みを強化する。

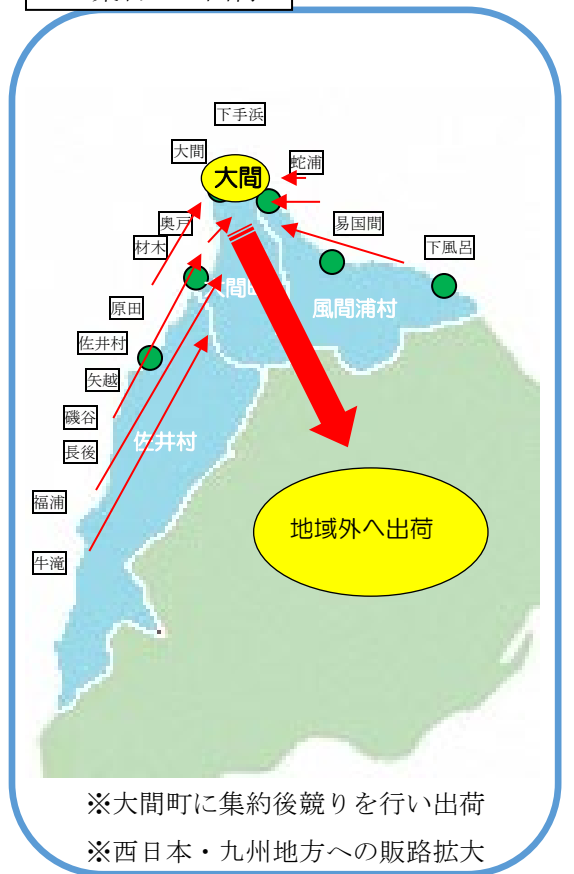
また、現在、広域で連携し運営中の製氷施設（大間港湾内にある大間漁協荷捌所の隣接地に整備）については、施設の老朽化等により整備が必要となっており、漁獲物の鮮度管理を向上させるため、通常の氷のほか、シャーベット氷の生成も可能な機器への整備を図る。

### 漁獲物の出荷の状況（A）と大間漁協に集約して出荷する（B）イメージ

A 現状



B 集約して出荷



● 漁協      □ 漁港      → 輸送イメージ

### 競争力強化のための漁船及び関連設備の更新等

地域の漁業の持続的な操業体制を維持し、地域の活性化のリーダーとして中核的漁業者を育成・認定し、国等の事業を活用して漁船の導入又は更新の支援を行うほか、省エネルギー、高性能な機器への更新又は導入を進め、統一的な航行規制や船底状態の改善を併せて行うことにより、漁業コストの削減を図るための施設整備等、効率の良い操業体制を確立し生産性を向上させることで競争力の強化を図る。

### イベントの活用による地域活性化

当地域内で開催されている物産イベントは、各町村内で自前の特産品をPRし販売する形態となっている。しかし、「大間まぐろ」「風間浦鮫鱈」「佐井村のウニ」の他にも、町村毎にコンブ、ワカメ、モズク、フノリ等の海藻類、イカ、アワビ、サザエ等の魚介類があることから、3町村の枠を超えて当地域全体の海産物の魅力を広くイベント来場者にアピールする機会を増やすことで、水産物の消費拡大と、集客数の増加による地域の活性化を図る。

また、イベントの際にはアンケート等により、来場者の居住地域別にニーズの多い魚種の調査等を行い、データベース化し、ターゲットの選定資料とする。

### クロマグロの混獲対策

当地域内でクロマグロの水揚げがある大間漁協、佐井村漁協、奥戸漁協、風間浦漁協においてどのくらいのクロマグロ幼魚が定置網等に混入しているか調査を行う。また、参画漁協はクロマグロ操業者に対する指導を徹底するほか、調査結果を基に混獲防止のマニュアルの作成を参画漁協と検討する。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価 (成果及び課題等)

--

### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期に引き続き、中核的担い手の確保及び漁業の担い手の育成の取組を継続して実施する。

#### **中核的担い手の確保**

将来の漁業及び漁村地域を担う意欲があり、当地域の策定した浜の活力再生広域プラン及び浜の活力再生プランに積極的に取り組む意思があり、各種機関による経営改善指導を受けるなど漁業経営の安定化に努める漁業者の中から、中核的漁業者を認定する。

また、各地区の浜の活性化を図るため、参画漁協それぞれが操業面の技術指導や漁業経営改善等の指導等を行い中核的漁業者の育成を図りながら、国等の事業を活用し設備投資等の負担軽減を図る支援を活用することで、円滑な継代及び新規に就業がしやすい環境を構築し、漁業後継者を確保する。

#### **漁業の担い手の育成**

小・中学生及び高校生を対象に、地域で漁獲されている水産物やその漁法等に触れる機会を作ることで、漁業への興味・関心を持たせ担い手の確保につなげていく。そのために、地域内の小・中・高等学校と連携して水産教室を開催するほか、漁協の仕事やコンブやワカメ養殖作業等の職業体験の受け入れを積極的に行っていく。また、中核的漁業者に対し、経営指導等を実施する。

## (3) 資源管理に係る取組

青森県の定める漁業調整規則を遵守するとともに、各参画漁協の策定する資源管理協定を推進する。また、クロマグロの資源管理について、太平洋北部ブロックの第7管理期間（令和8年4月1日～令和9年3月31日まで。）での漁獲上限を遵守する。その後も、行政庁が必要な措置を定めた場合は遵守していく。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p><b>地先資源の回復による生産力の向上</b></p> <p>①参画漁協は、前期プランで行った岩盤清掃、ウニの密度管理等コンブの生育環境改善の取組について、地域全体で作業をする人員及び船舶を出し合い共同で作業を行うことで継続する。併せて、モニタリング調査も十分に行って、その効果を確認するとともに、より効果的で効率的な手法の検討を行い、次年度の取り組みに反映する。また、環境条件とコンブ生育との関係性を探るため、海水温等のデータを収集する。</p> <p>②前期プランから引き続き、参画漁協は、コンブ漁場の整備と併せ、大間町と風間浦村にある種苗生産施設で生産したコンブ種苗の種糸を、参画漁協の管理する漁場に<u>立て縄式（※1）</u>等により投入することで、コンブの発生確率を高める。</p> <p>※1 <u>立て縄式</u>：ロープにコンブの種糸を挟み込み、そのロープの片側に重り、もう一方に浮きをつけることで海中に縦置きに配置し、胞子を放出する母藻まで育てる。</p> <div data-bbox="692 1043 1059 1301" data-label="Image"></div> <p>③本委員会は、前期プランでのコンブ養殖マニュアル策定の検討内容を受け、更に検討を続ける。併せて、参画漁協は、新規にコンブ養殖に取り組む漁業者に迅速に対応できるよう、他漁業と調整の上、コンブ養殖が可能な水域を検討する。</p> <p>④下風呂漁港では、港内を活用したナマコの増殖に取り組んでおり、密漁対策のため、夜間の見回りを行っている。しかし、岸壁に照明灯が無いことから、夜間の見回りの際に誤って海へ転落する恐れがある。そのため、岸壁に照明灯を設置することで、漁業関係者の安全性の確保を行う。</p> <p><b>水産物の付加価値向上の取り組み</b></p> <p>⑤参画漁協は、前期プランに引き続き、ヒラメ、アンコウ、ブリについて、継続して神経締め、血抜き処理、水氷による温度管理等の鮮度保持に取り組み、「下北北通りブランド」の確立を目指す。また、本委員会は参画漁協の組合員と漁協職員を対象に、(地独)青森県産業技術センター下北ブランド研究所の協</p>
------	--

力のもと、取扱い講習会を開催するとともに、各漁協においても同様の技術指導を適時実施し、技術や処理の不十分な漁業者に対して指導を徹底する。また、本委員会は、参画漁協間での鮮度保持の取扱いの統一（※2）について、前期プランの内容を受けてさらに検討を継続する。

※2 鮮度保持の取扱い統一：漁業者ごとに漁獲物の取扱い方が違うことによる品質のバラつきを解消するため、神経締め、血抜き処理、水氷処理等の鮮度保持の進んでいる漁協（ヒラメについては佐井村漁協、アンコウについては風間浦漁協、ブリについては奥戸漁協）が中心となって手法を統一する。効果的な取組とするため、需要が多く高値で取り引きされているサイズを対象として、ヒラメは1尾当たり1.5kgから4.0kg、アンコウは5.0kgから10.0kg、ブリは4.0kgから8.0kgとする。

#### 広域連携した出荷体制の確立及び販路拡大

⑥大間町に漁獲物を集約することについては、前期プランと比較して漁協合併が確実に進んでいることから、参画漁協は改めて自らが所有する荷捌き施設、蓄養施設、冷凍保管施設の処理能力等を調査し、本委員会で効率的な集荷方法等の検討を行う。

⑦佐井漁港において、臨港道路の転落防止柵及び車両制限ゲートに損傷や錆が確認され、施設として十分な機能を発揮しておらず、漁獲物の搬出の際に危険な状態であることから転落防止柵及び車両制限ゲートを更新することで安全な出荷体制を確保する。

#### 競争力強化のための漁船及び関連設備の更新等

⑧北通製氷施設において老朽化が進み、必要な氷の供給が低下していることから、建設に向け、参画漁協での計画・方針を固め、事業展開に向け関係市町村への提案をしていく。

⑨漁業者は、経費削減と漁業所得の向上を図るために、減速航行や船底状態の改善を行い漁業経費の削減を実施する。

⑩下風呂漁港において、沖防波堤の先端部に標識等がなく、夜間早朝の出入港時に沖防波堤の視認が難しいことから、漁船が衝突する恐れがある。標識灯を設置することで、安全な操業体制を確保する。

#### イベントの活用による地域活性化

⑪前期プランでは、各漁協の都合が合わなく、実施できなかったことから、改めて、当地域内の各町村のイベントにおいて、主催する町村外の漁協が、出店することで広く当地域の水産物の消費拡大と観光客へのPRを行い、地域活性化に繋げる。具体的には、風間浦村の「風間浦鮫鯨祭り（※3）」では大間漁協等のタコやアワビ、佐井村の「佐井村うに祭り（※4）」では、奥戸漁協等のアブラメやタナゴ等について、消費拡大とPRを行う。

※3 風間浦鮫鯨祭り：2月にアンコウを雪の上で捌く雪中切りの実演が行われ

	<p>る。12月～3月の期間中、下風呂温泉郷ではアンコウのコース料理が食べられるため、多くの観光客が訪れている。</p> <p>※4 <u>佐井村うに祭り</u>：6月中旬に開催している。1,000食限定のウニ丼は毎年即完売するほど盛況で、殻つきウニをはじめ海産物の販売も行っている。</p> <p>⑫本委員会事務局は、来場者にアンケートを実施し、出店した水産物の満足度を調査し、次回の参考資料としてまとめる。</p> <p><b>クロマグロの混獲対策</b></p> <p>⑬本委員会事務局は、クロマグロの水揚げがある大間漁協、佐井村漁協、奥戸漁協、風間浦漁協易国間支所において定置網等にクロマグロ幼魚や小型クロマグロ（30kg未満）が混入しているか調査を行う。</p> <p>⑭参画漁協はクロマグロ操業者に対し、クロマグロ混獲防止の指導を徹底する。</p> <p><b>中核的漁業者の確保育成</b></p> <p>⑮参画漁協それぞれが、地域における将来の漁業及び漁村地域を担う意欲がある漁業者を確保するため、面談等を通じて所属組合員の中から広域水産業再生委員会に推薦し、再生委員会において審査し要件を満たす者を「中核的漁業者」として認定する。今年度は6名の中核的漁業者を認定する。</p> <p>⑯中核的漁業者は、操業体制の強化と漁業所得の向上を図るために、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁船リースにより操業体制の強化を図る。また、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等を導入し、経費削減に取り組む。漁協は、中核的漁業者に対して、KPIの達成状況を確認し、取り組みの不十分なものに対してはそのKPI達成のための助言や指導を行う。</p> <p>⑰以下の取り組みを毎年開催し、地域の水産業への興味・関心の醸成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 参画漁協は、大間町、佐井村、風間浦村の各中学校及び当地域の高等学校が行う職場体験の受け入れを行う。（年1回、2～3日）</li> <li>2) 大間・奥戸漁協では、荷捌所にて小学生を対象とし水揚げされた漁獲物に見て触れる体験を開催する。（年1回6～9月頃）</li> <li>3) 佐井村漁協では、佐井小学校と連携して、8月頃にヒラメの稚魚の放流を佐井村内で実施する。</li> <li>4) 風間浦村では、風間浦小学校と連携してフノリの採取から出荷するまでの一貫した体験を実施する。（年1回、4月頃）</li> <li>5) 風間浦漁協下風呂本所では小学生を対象に漁協女性部によるイカ刺し教室を開催する。（年1回10月頃）</li> </ol>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（関連項目①②）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑤⑥）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（関連項目⑨）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目⑬⑭）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目⑯）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑯）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（関連項目⑯）</li> <li>・水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目④⑦⑩）</li> </ul>
--	---

2年目（令和9年度）

取組内容	<p><b><u>地先資源の回復による生産力の向上</u></b></p> <p>①前年同様に、参画漁協は、地域全体で岩盤清掃、ウニの密度管理等コンブの生育環境の改善に取り組み、モニタリング調査を実施するとともに、結果の検証を行い次年度の取組に反映する。また、海水温等のデータを継続して収集する。</p> <p>②参画漁協は、コンブ漁場の整備と併せ、大間町と風間浦村にある種苗生産施設で生産したコンブ種糸を、参画漁協の管理する漁場に立て縄式等で継続して投入し、コンブの発生確率を高める。</p> <p>③本委員会は、コンブ養殖マニュアルの策定に向けて検討を続ける。併せて、参画漁協は、新規にコンブ養殖に取り組む漁業者に迅速に対応できるよう、他漁業と調整の上、コンブ養殖が可能な水域を検討する。</p> <p><b><u>水産物の付加価値向上の取り組み</u></b></p> <p>④参画漁協は、ヒラメ、アンコウ及びブリについて、鮮度保持の取組を継続し、「下北北通りブランド」の確立を目指す。本委員会は、取扱い講習会の開催と、各漁協の随時指導を継続するとともに、取扱いの統一について、検討を継続する。</p> <p>⑤参画漁協は、講習会の指導による鮮魚の取り扱い方法の徹底を図るため、荷受けの際には漁協職員が処理の状態を確認し、その処理の状態により選別し、処理の確実に行われているものについてはシールやタグ等により魚体に表示することで差別化をして出荷する。</p> <p><b><u>広域連携した出荷体制の確立及び販路拡大</u></b></p> <p>⑥本委員会は、大間町への効率的な集荷方法の検討を継続する。</p> <p>⑦地域の水産物を集約することで買い手の増加による魚価の向上が見込まれることから、本委員会は、参画漁協共同の競り場について改めて検討する。大間町への設置を第1候補として、具体的な場所、施設の規模や必要な設備、水産物の直販等について検討を行う。</p> <p>⑧広域で連携し運営中の製氷施設（大間港湾内にある大間漁協荷捌所の隣接地に整備）については、鮮魚の高鮮度化に対応した施設に更新するため、本委員会において性能、規模、事業費等について検討し、検討結果を受けて大間町が事業計画を作成する。</p> <p><b><u>競争力強化のための漁船及び関連設備の更新等</u></b></p> <p>⑨漁業者は、経費削減と漁業所得の向上を図るために、減速航行や船底状態の</p>
------	---

	<p>改善を行い漁業経費の削減を実施する。</p> <p><b>イベントの活用による地域活性化</b></p> <p>⑩参画漁協は、当地域内の各町村のイベントでの出店を継続する。</p> <p>⑪本委員会事務局は、アンケートの実施を継続し、顧客の満足度のほかニーズに対応した商品の検討（魚種、切り身の大きさや種類、発送用の保冷対応等）を行い、アンケート結果から改善を検討して翌年のイベントに反映する。</p> <p><b>クロマグロの混獲対策</b></p> <p>⑫本委員会事務局は、大間漁協、佐井村漁協、奥戸漁協、風間浦漁協易国間支所において定置網等にクロマグロ幼魚や小型クロマグロ（30kg未満）が混入しているか調査を行う。</p> <p>⑬前年同様、参画漁協はクロマグロ操業者に対し指導を徹底する。</p> <p><b>中核的漁業者の確保育成</b></p> <p>⑭本委員会は、中核的漁業者を前年同様6名認定する。</p> <p>⑮中核的漁業者は、漁船リースにより操業体制の強化を図る。また、省力・省コスト化機器等を導入し、経費削減に取り組む。漁協は、中核的漁業者に対して、KPI達成のための助言や指導を行う。また、漁業者に対し、前年までの中核的漁業者の取組を周知し、経営改善の意識の醸成を図る。</p> <p>⑯参画漁協は、各地域において、小・中学校、当地域の高等学校と連携した職場体験や漁業体験活動等を継続して行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（関連項目①②）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目④⑤⑥）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（関連項目⑨）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目⑫⑬）</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（関連項目⑮）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑮）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（関連項目⑮）</li> </ul>

3年目（令和10年度）

取組内容	<p><b>地先資源の回復による生産力の向上</b></p> <p>①前年同様に、参画漁協は、地域全体で岩盤清掃、ウニの密度管理等コンブの生育環境の改善に取り組み、モニタリング調査を実施するとともに、結果の検証を行い次年度の取組に反映する。また、海水温等のデータを継続して収集し、3年分のデータからコンブの生育との関係性を把握し、活動内容に反映する。</p> <p>②参画漁協は、コンブ漁場の整備と併せ、大間町と風間浦村にある種苗育成施設で生産したコンブ種糸を、参画漁協の管理する漁場に立て縄式等で継続して投入し、コンブの発生確率を高める。</p> <p>③本委員会は、コンブ養殖マニュアルを策定する。併せて、参画漁協は、新規</p>
------	---

にコンブ養殖に取り組む意欲のある漁業者に対応できるよう、他漁業と調整の上、コンブ養殖が可能な候補水域を設定する。

#### **水産物の付加価値向上の取り組み**

④参画漁協は、ヒラメ、アンコウ及びブリについて、鮮度保持の取組を継続し、「下北北通りブランド」の確立を目指す。本委員会は、取扱い講習会の開催と、各漁協の随時指導を継続するとともに、取扱いについて、当地域で統一した基準を策定する。

⑤参画漁協は、講習会の指導による鮮魚の取り扱い方法の徹底を図るため、荷受けの際には漁協職員が処理の状態を確認し、その処理の状態により選別し、処理の確実に行われているものについてはシールやタグ等により魚体に表示することで差別化を継続して出荷する。

#### **広域連携した出荷体制の確立及び販路拡大**

⑥本委員会は、効率的な集荷方法の検討を継続するとともに、参画漁協は、一部の魚種について大間漁協への集荷試験を行う。

⑦本委員会は、共同競り場の詳細な検討に向けて、先進地の集荷体制、漁獲物の取り扱い、競りの方法等について視察を行う。

⑧大間町は、製氷・貯氷施設の整備にあたり、水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用して、水産物の高鮮度化を図るため通常の氷に加え、シャーベット氷を製造できる製氷機器を大間漁港の製氷施設内に導入する。

#### **競争力強化のための漁船及び関連設備の更新等**

⑨漁業者は、経費削減と漁業所得の向上を図るために、減速航行や船底状態の改善を行い漁業経費の削減を実施する。

#### **イベントの活用による地域活性化**

⑩参画漁協は、当地域内の各町村のイベントでの出店を継続する。

⑪本委員会事務局は、アンケートの実施を継続し、顧客の満足度のほかニーズに対応した商品の検討を行い、アンケート結果から改善を検討して翌年のイベントに反映する。

#### **クロマグロの混獲対策**

⑫本委員会はクロマグロ水揚げがある漁協で行った調査結果を基にクロマグロ混獲対策のマニュアルを検討する。

⑬前年同様、参画漁協はクロマグロ操業者に対し指導を徹底する。

#### **中核的漁業者の確保育成**

⑭本委員会は、中核的漁業者を前年同様6名認定する。

⑮中核的漁業者は、漁船リースにより操業体制の強化を図る。また、漁協は漁業者に対し、前年までの中核的漁業者の取組を周知し、経営改善の意識の醸成を図る。

⑯参画漁協は、各地域において、小・中学校、当地域の高等学校と連携した職場体験や漁業体験活動等を継続して行う。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（関連項目①②）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） （関連項目④⑤⑥⑦）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（関連項目⑨）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目⑫⑬）</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（関連項目⑮）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑮）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（関連項目⑮）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目⑧）</li> </ul>
-----------	---

4年目（令和11年度）

取組内容	<p><b><u>地先資源の回復による生産力の向上</u></b></p> <p>①前年同様に、参画漁協は、地域全体で岩盤清掃、ウニの密度管理等コンブの生育環境の改善に取り組み、モニタリング調査を実施するとともに、結果の検証を行い次年度の取組に反映する。</p> <p>②参画漁協は、大間町と風間浦村にある種苗育成施設で生産したコンブ種糸を、参画漁協の管理する漁場に立て縄式等で継続して投入し、コンブの発生確率を高める。</p> <p>③参画漁協は、新規にコンブ養殖に取り組む意欲のある漁業者に対し、策定したコンブ養殖のマニュアルにより技術指導（※6）を行う。また、コンブ養殖の漁業者で部会を立ち上げ、作業の効率化と生産性の向上を図るため、協業化に向けた検討を行う。</p> <p>※6 技術指導：コンブ養殖を行っている漁業者が、資材の準備、種付け、間引き、収穫等一連の流れなどのコンブ養殖の手順について行う指導。コンブ養殖のマニュアルを活用して指導することで、指導する漁業者の負担軽減も図る。</p> <p><b><u>水産物の付加価値向上の取り組み</u></b></p> <p>④参画漁協は、ヒラメ、アンコウ、ブリの鮮度保持について、統一した当地域の基準を用いて取り組みを継続し、「下北北通りブランド」の確立を目指す。</p> <p>⑤参画漁協は、荷捌所での集荷の際、前年に更新した製氷施設で生成されるシャーベット海水氷を使用することにより、柔らかい氷で魚体を傷つけず、漁獲物を急速に冷却することで、長く鮮度を保つ等更なる高鮮度化を図る。</p> <p><b><u>広域連携した出荷体制の確立及び販路拡大</u></b></p> <p>⑥本委員会は、効率的な集荷方法の検討を継続するとともに、参画漁協は、一部の魚種について、昨年度同様大間漁協へ集荷試験を行う。</p> <p>⑦本委員会は、参画漁協で共同利用する競り場について、関係機関と協議を行い、詳細な検討を進める。</p> <p><b><u>競争力強化のための漁船及び関連設備の更新等</u></b></p> <p>⑧漁業者は、経費削減と漁業所得の向上を図るために、減速航行や船底状態の</p>
------	--

	<p>改善を行い漁業経費の削減を実施する。</p> <p><b>イベントの活用による地域活性化</b></p> <p>⑨参画漁協は、当地域内の各町村のイベントでの出店を継続する。</p> <p>⑩本委員会事務局は、アンケートの実施を継続し、顧客の満足度のほかニーズに対応した商品の検討を行い、アンケート結果から改善を検討して翌年のイベントに反映する。</p> <p><b>クロマグロの混獲対策</b></p> <p>⑪漁業者は、前年検討したクロマグロ混獲対策マニュアルを試験的に実施し、委員会とその効果とマニュアル改正について協議をする。</p> <p>⑫前年同様、参画漁協は操業者に対し指導を徹底する。</p> <p><b>中核的漁業者の確保育成</b></p> <p>⑬本委員会は、中核的漁業者を前年同様6名認定する。</p> <p>⑭中核的漁業者は、漁船リースにより操業体制の強化を図るとともに、省力・省コスト機器等を導入し、経費削減に取り組む。漁協は、中核的漁業者に対して、KPI達成のための助言や指導を行うとともに、漁業者に対し、前年までの中核的漁業者の取組を周知し、経営改善の意識の醸成を図る。</p> <p>⑮参画漁協は、各地域において、小・中学校、当地域の高等学校と連携した職場体験や漁業体験活動を継続して行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（関連項目①）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（関連項目⑧）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目⑪⑫）</li> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目④⑤⑥⑦）</li> <li>・ 競争力強化型機器導入緊急対策事業（関連項目⑭）</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑭）</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業（関連項目⑭）</li> </ul>

5年目（令和12年度）

取組内容	<p><b>地先資源の回復による生産力の向上</b></p> <p>①前年同様に、参画漁協は、地域全体で岩盤清掃、ウニの密度管理等コンブの生育環境の改善に取り組み、モニタリング調査を実施することで、その効果を把握する。</p> <p>②参画漁協は、大間町と風間浦村にある種苗生産施設で生産したコンブ種糸を、参画漁協の管理する漁場に立て縄式等で継続して投入し、コンブの発生確率を高める。</p> <p>③参画漁協は、コンブ養殖漁業者の部会による検討結果をまとめ、作業の効率化と生産性の向上のための協業化を推進し、安定したコンブ養殖の構築を図る。</p>
------	---

	<p><b>水産物の付加価値向上の取り組み</b></p> <p>④参画漁協は、ヒラメ、アンコウ、ブリにおいて鮮度保持の取り組みを徹底するとともに、メバルの鮮度保持の取組を普及することにより、併せて「下北北通りブランド」を確立する。なお、将来的にはアイナメやマス等の魚種についても取り組みを拡大していく。</p> <p>⑤参画漁協は、荷捌所での集荷の際、シャーベット海水氷を使用することにより、柔らかい氷で魚体を傷つけず、急速に冷却できることから鮮度を長く保つ効果を利用し、品質保持の徹底を図る。</p> <p><b>広域連携した出荷体制の確立及び販路拡大</b></p> <p>⑥参画漁協は、一部の魚種について大間漁協へ集荷し、入札を行う。</p> <p>⑦参画漁協は、インターネットによる鮮魚や水産物加工品の販売を開始し、地域内外で行われるイベント等においてチラシを配布する等、積極的にPRを行う。</p> <p>⑧本委員会は、参画漁協で共同利用する競り場について、具体的な設置場所、施設の規模、直販等競り以外の機能や設備について検討事項を取りまとめ、大間町は共同競り場建設に係る計画を作成する。</p> <p><b>競争力強化のための漁船及び関連設備の更新等</b></p> <p>⑨漁業者は、経費削減と漁業所得の向上を図るために、減速航行や船底状態の改善を行い漁業経費の削減を実施する。</p> <p><b>イベントの活用による地域活性化</b></p> <p>⑩参画漁協は、当地域内の各町村のイベントでの出店を継続する。</p> <p>⑪本委員会事務局は、アンケートの実施を継続し、顧客の満足度のほかニーズに対応した商品の検討を行い、アンケート結果から改善を検討しとりまとめる。</p> <p><b>クロマグロの混獲対策</b></p> <p>⑫本委員会は、前年、協議をしたクロマグロ混獲対策マニュアルを完成させ、参画漁協は中核的漁業者を中心に操業者に対しその実施を徹底させる。</p> <p><b>中核的漁業者の確保育成</b></p> <p>⑬本委員会は、中核的漁業者を前年同様6名認定する。</p> <p>⑭中核的漁業者は、漁船リースにより操業体制の強化を図るとともに、省力・省コスト機器等を導入し、経費削減に取り組む。漁協は、中核的漁業者に対して、KPI達成のための助言や指導を行うとともに、漁業者に対し、前年までの中核的漁業者の取組を周知し、漁業経営改善の意識の醸成を図る。</p> <p>⑮参画漁協は、各地域において、小・中学校、当地域の高等学校と連携した職場体験や漁業体験活動を継続して行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（関連項目①②）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（関連項目⑨）</li> <li>・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（関連項目⑫）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業（関連項目⑭）</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑭）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（関連項目⑭）</li> </ul>
--	--

#### （５）関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・鮮度保持規準の策定にあたっては、(地独) 青森県産業技術センター下北ブランド研究所に協力を依頼し、活締めや効果的な施氷処理等の技術的な指導を受けるとともに、漁獲物を輸送する際の参考とするべく、時間経過による品質劣化の検証によるプランの裏付けデータ作成面で連携を図る。</li> <li>・水産物の資源管理や増養殖技術については、(地独) 青森県産業技術センター水産総合研究所に協力を依頼し、効果的な取り組みや、成果の検証を行う。</li> <li>・地域内の小・中・高等学校と連携し、職業体験や水産教室により多くの子ども達の参加を得ることで、地域の漁業に触れる機会をつくり、水産業への興味関心を醸成し将来的な担い手育成につなげる。</li> </ul>
--

#### （６）他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物のPRや消費の拡大を効果的に進めるため、各町村の観光部門（観光担当や商工会及び観光協会）と連携し、地域内外で行われるイベントを積極的に活用する。また、大間まぐろや風間浦鮫鰯等のブランド魚種を扱うことでイベントへの集客及び地元地域への観光客誘客を図る。</li> </ul>
---

### 4 成果目標

#### （１）成果目標の考え方

<p><b><u>コンブ資源の増加</u></b></p> <p>当地域のコンブは、平成28年から年々漁獲量の低下が見られるため、令和2年から令和6年の5中3平均の漁獲量で考える。</p> <p>岩盤清掃、ウニの密度管理、コンブ種糸の投入等で取り組んだ事業は、取組前の平均漁獲量よりも増加しており、継続した藻場の保全活動の取組が、コンブ資源を増加することが期待されるため、令和3年度から令和7年度の5年間における5中3平均漁獲量の増加を成果目標とする。</p> <p><b><u>付加価値の向上</u></b></p> <p>当地域の水産物の付加価値向上の取組は、ヒラメ、アンコウ、ブリの地域における高度な鮮度保持手法を確立し、多くの漁業者に普及し徹底を図り、鮮魚の鮮度保持処理の取り組みを行う割合の増加を成果目標とする。</p> <p>クロマグロ、タイに関しては、魚価向上のためには鮮度保持処理は最低限であり、前期の浜の活力再生広域プランにおいて取り組みが十分であったため今期では対象外とする。</p> <p><b><u>中核的漁業者の増加</u></b></p> <p>参画漁協単位において、各地区の浜の活性化に向け、操業面の技術指導や漁業経営改善等の指導等を実施することとしているため、漁業者自らが漁業の効率化や魚価向上のため積極的な取り</p>
--

組みを行っていくリーダー的存在として、地域における将来の漁業及び漁村地域を担う意欲がある漁業者を中核的漁業者として確保することを目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

コンブ資源の増加による漁獲量の向上 コンブの生育環境の整備による資源回復 を図り漁獲量の向上を図る。(8%向上)	基準年	令和2年～令和6年 5中3平均漁獲量 670トン
	目標年	令和12年 漁獲量 724トン
鮮魚の鮮度保持処理割合の増加 【ヒラメ】 (奥戸漁協、大間漁協、風間浦漁協が対象) 対象とするサイズ 1.5kg～4.0kg	基準年	令和6年 対象とするサイズの漁獲量の うち、処理割合 40%
	目標年	令和12年 対象とするサイズの漁獲量の うち、処理割合 90%
鮮魚の鮮度保持処理割合の増加 【アンコウ】 (佐井村漁協、奥戸漁協、大間漁協が対象) 対象とするサイズ 5.0kg～10.0kg	基準年	令和6年 対象とするサイズの漁獲量の うち、処理割合 40%
	目標年	令和12年 対象とするサイズの漁獲量の うち、処理割合 80%
鮮魚の鮮度保持処理割合の増加 【ブリ】 (大間漁協、風間浦漁協が対象) 対象とするサイズ 4.0kg～8.0kg	基準年	令和6年 対象とするサイズの漁獲量の うち、処理割合 25%
	目標年	令和12年 対象とするサイズの漁獲量の うち、処理割合 64%

※魚種ごとに対象とするサイズを設定し、そのうち付加価値向上の取り組みを行う割合を目標値としている。

② 中核的担い手の取組に係る成果目標

中核的漁業者数の増加	基準年	令和6年度 中核的漁業者数 10人(累計)
	目標年	令和12年度 中核的漁業者数 40人(累計)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

1	<p>コンブ資源の増加による漁獲量の向上</p> <p>令和2年から令和6年の5中3平均漁獲量を基準とする。</p> <p>8%向上という目標は、過去に実施した藻場の保全活動の実績に基づいた計画となっており、妥当である。</p>
2	<p>鮮魚（ヒラメ、アンコウ、ブリ）の鮮度保持処理割合の増加</p> <p>令和6年の水揚げ実績を基に、ヒラメ、アンコウ、ブリのうち高値で取り引きされているサイズでの付加価値向上を重点的に取り組むこととし、当地域内で最も高値で取り引きされている漁協の鮮度保持処理の実施割合を取り組みの目標とする。</p> <p>各魚種の目標は、実績に基づき設定しており、妥当である。</p>
3	<p>中核的漁業者数の増加</p> <p>漁協・漁業種別ごとに中核的漁業者を認定することで、漁業の効率化や魚価向上のための積極的な取り組みが行われ、地域の漁業の振興が図られると考えている。このことから、プラン期間内において、各地区で行われている漁業種類を5つに区分し、各区分から1名以上を、「中核的漁業者」と認定し、5年間で1漁協6人、地域全体では5人×6漁協・支所＝30人（累計）を認定する。この目標は実態に即したものであり、妥当である。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	<p>内 容：広域浜プランに基づく取り組みを具体的に進めていくために必要な活動への支援</p> <p>関連性：鮮度保持技術の習得を支援、販路拡大の取り組み</p>
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	<p>内 容：持続可能な収益性の高い操業体制の確立を図る取り組みへの支援</p> <p>関連性：効率的・経済的な操業体制の推進</p>
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	<p>内 容：クロマグロの混獲回避に係る経費の一部を支援</p> <p>関連性：適切な資源管理</p>
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	<p>内 容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援</p> <p>関連性：所得向上のために、操業コストの削減や生産性の向上を図る機器を導入</p>
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	<p>内 容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援</p> <p>関連性：所得向上のために、操業コストの削減や生産性の向上を図る機器を導入</p>

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	<p>内 容：中核的漁業者が所得向上に取り組むために必要な中古船又は新造船を導入することに対する支援</p> <p>関連性：所得向上に取り組む中核的漁業者の漁船リース</p>
水産業競争力強化金融支援事業（国）	<p>内 容：競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用する漁業者等に対する融資について、漁業者等が負担する金利を助成</p> <p>関連性：競争力強化型機器導入緊急対策事業の活用に伴い活用</p>
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）	<p>内 容：環境・生態系の維持・回復等漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援</p> <p>関連性：磯根資源回復のための藻場の保全の取り組みに活用</p>
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	<p>内容：漁港管理者が実施する競争力強化のための施設整備に対する支援</p> <p>関連性：漁業従事者の安全性の確保に活用</p>